

# IT革命と電子商取引

(目次)

IT革命と電子商取引

IT革命により経済再生を達成するための課題

電子商取引の特質に応じたルールの形成

欧米の戦略、日本の戦略

平成12年10月16日

第4回 IT戦略会議・IT戦略本部合同会議

スタンフォード日本センター 理事長

スタンフォード大学 教授

今井 賢一

# IT革命と電子商取引

## 産業革命の側面

収穫逡増のIT産業  
= 単位当り費用の劇的な低下

知的所有権（一時的独占の保護）  
独占禁止法（持続的独占の防止）

## コミュニケーション革命の側面

インタラクティブな制度設計  
：ルール形成の主体的参加への  
インセンティブ

技術、法、経済の対話

## コントロール革命の側面

信頼関係をつくるアーキテクチャー

デザインと規制の最小化

コード = 法

CODE and other laws of cyberspace  
(Lawrence Lessig)

# IT革命により経済再生を達成するための課題

## ITを担う企業の創出・発展 【組織】

大企業の21世紀型組織への転換  
ベンチャーの創出

社内ベンチャーの創出  
ベンチャーへの人材投入（労働市場の柔軟化）

ITビジネスの  
円滑な発展  
【カネモノ】

## 電子商取引等のルール整備

### 民事ルールの整備

- 電子契約ルール
  - ・電子契約の成立時期の明確化
  - ・操作ミス等により結ばれた契約の効果に関するルールの明確化
  - ・なりすましにより本人に契約の効果が帰属する場合の要件の明確化等
- 情報取引契約ルール
  - ・クリックオン契約等の有効性と契約条件に不同意の場合の返金等のルール化
  - ・ライセンス契約の終了等に伴う原状回復義務の内容の明確化（電子的制御が認められる要件の明確化）等
- 情報仲介者の責任ルール
  - ・仲介者が違法情報の削除等を行った場合の責任の明確化等

IT革命の  
裾野の拡大  
【ヒト】

ネット時代にふさわしい金融システムの構築  
(リスクマネー供給、ネット型金融システム)

IT革命を支える  
ヒト作り

## 速くて安いネットワークの実現

### 競争環境の整備

供給者へのインセンティブ確保  
- 知的財産保護の充実

消費者の信頼確立  
- 個人情報保護ルール  
セキュリティの確保

- 有線ネットワークの利用促進
- 電波の有効活用

IT革命を活用した中小企業の経営革新

物流効率化  
(ITSなど)

海外IT人材活用

- 競争阻害要因の除去
  - 規制緩和（書面交付義務等の電子化等）
  - 独禁法ガイドラインによる対応
- 事後対応の充実
  - ADR（裁判外紛争処理制度）の充実
  - ノーアクションレターによる対応

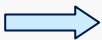
## IT時代に対応した財政システムの実現 【政府】

電子政府の実現

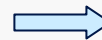
# 電子商取引の特質に応じたルールの形成

## 電子商取引とは

**特徴**  
新たな「市場」の出現



**法制度改革に向けた要請**  
新たな市場と法制度との調和



**法制度改革の視点**  
皆（市民、消費者、ビジネス  
いずれの立場でも）が安心して  
参加できる法制度の構築

## 4つの特質、4つの視点

### 4つの特質

### 法制度改革に向けた要請

### 4つの視点

誰でも参加できる



基本的な法制度の見直し



リアルとサイバーの中立性原則  
(民法、知財法、消費者法)

民主導で市場が形成される



競争環境の整備



民の工夫を阻害する規制の緩和  
(規制緩和、競争法)

スピードが速い



制度の技術へのキャッチアップ



制度の柔軟な見直しに向けた  
事後的改正の仕組み  
(ノーアクションレター、ADR、見直し条項)

国境のない市場が形成される



制度整備の国際的な調和



国際標準（時間、内容）の制度設計

### 必要条件

低廉な料金で利用することができる  
世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成

電子商取引の基盤  
となる対応

### 十分条件

経済構造改革の実現

# 欧米の戦略（民主導の段階から、その経験をルール化する段階へ）、日本の戦略

米、欧は、ITが実証段階に留まっている時点では、民主導による民間経験の蓄積を図り（第1フェーズ）、民間経験の蓄積された90年代後半以降、旧ルールの弊害克服のためのルール整備（第2フェーズ）に急速に移行。電子商取引はIT関連産業だけでなく、全ての産業に影響を与えるものであり、我が国も、第2フェーズへの移行を早急に進める必要がある。このため、既存の諸法制の整備、新たなルールや経済社会システム構築の両面において、ビジョン、目標、マイルストーンを具体的に提示する必要がある。

## インターネット人口の推移と主な法整備

